

お客様各位

一般財団法人日本文化用品安全試験所  
東京事業所 化学分析センター  
大阪事業所 化学分析部

### 音響玩具の ST 申請時のお願い

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

ST2012 基準が開始されてから、音響玩具申請の際には、玩具から発せられる全ての音の検査が出来るように、音声リストと音の出し方を説明した書類の提出をお願いしております。

音声リストの様式につきましては、HP 上に掲載が無いためご不便をお掛けしておりましたが、今回、当試験所のHPに掲載いたしましたのでご利用いただきたくお願いいたします。

なお、掲載しているリストは例ですので、この様式以外でも結構です。

また、(一社)日本玩具協会 のHPに「検査機関からの連絡事項」が掲載されておりますので、URLを合わせてご案内いたします。

[http://www.toys.or.jp/st/pdf/2012/st\\_st2012\\_1\\_20121213.pdf](http://www.toys.or.jp/st/pdf/2012/st_st2012_1_20121213.pdf)

今後とも、お客様の利便性向上に向けて努力いたしますのでよろしく願い申し上げます。

以 上

※ 音響リストにつきましては、当試験所HP内、「依頼書一覧」24.にありますので、ご利用ください。

<http://www.mgsl.or.jp/index/documents/tabid/85/Default.aspx>